

内部経費適正化によるコスト削減支援業務の
成果について

令和6年5月

政策局 財政構造改善推進部

財政構造改善推進課（政策経営担当）

も く じ

I	はじめに	-----	1
II	事業の概要	-----	1
	1	主な業務内容	
	2	委託内容	
	3	スケジュール	
III	見直し対象事業及び想定効果額について	-----	2
	1	見直し対象事業について	
	2	事業見直し前の想定効果額について	
IV	効果額の算出方法及び 見直し業務の内容・効果額について	-----	2～4
	1	効果額の算出方法について	
	2	見直し業務の内容・効果額について	
V	予算額及び支払額	-----	4
VI	庁内へのフィードバック（実施効果の展開）について	-----	4

I はじめに

本市の経常的な内部経費について、行政サービスの水準を維持しながら更なるコスト削減を図るため、外部事業者の視点・能力・知見を活かした成果連動型民間委託方式による取組みを進めてきました。

令和5年度末で業務が完了し、成果等を確認したので、その内容をご報告するものです。

II 事業の概要

1 主な業務内容

- (1) 契約書、仕様書等に基づく契約内容の分析
- (2) コスト削減策の企画立案
- (3) コスト削減に向けた具体的活動支援

2 委託内容

- (1) 事業者名 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社
- (2) 契約方式 成果連動型民間委託方式
- (3) 委託金額 ① 固定費 29,700 千円
※成果が固定費を賄えない場合は、次年度に固定費をカバー出来るまで無償で支援を継続
② 成果連動支払額 成果の50%（上限額400,000千円）

3 スケジュール

- | | |
|--------|--|
| 令和5年5月 | サウンディングの実施 |
| 6月 | 補正予算計上
(固定費・令和6年度に成果に伴う費用を支払うための債務負担行為設定) |
| 7月 | 事業者選定（公募型プロポーザル）
委託業務契約締結 コスト削減支援業務開始 |
| 8月～ | 内容の分析、コスト削減策等の企画立案 |
| 令和6年3月 | コスト削減支援業務終了、庁内研修の実施 |
| 4月 | 成果連動支払額算定（令和5年度確定分） |
| 5月 | 所管事務報告 |
| 6月 | 補正予算計上（成果に伴う費用） |
| 令和6年度中 | 成果連動支払額算定（令和6年度確定分） |

III 見直し対象事業及び想定効果額について

1 見直し対象事業について

- ・委託料（施設管理、清掃、警備、など）
- ・使用料及び賃借料（情報システム）
- ・消耗品費 など

2 事業見直し前の想定効果額について

	当初（想定）		最終（想定）
見直し対象事業費	約 8,000,000 千円	➔	約 1,000,000 千円
想定効果額	約 800,000 千円		約 200,000～300,000 千円

*見直し対象事業費は、当初最大約 8,000,000 千円を想定していましたが、

事業期間が限られているため、事業者が仕様書などを分析し対象を絞った結果、

- ・指定管理業務、複数年契約の事業（システム関係の借上契約等）

※契約期間中のため、見直し困難

- ・単価等が概ね適正であり見直しの効果が低いと判断した事業（公民館管理業務等）
- ・所管課が既に経費の見直しに着手している事業（公園便所清掃及び汲取業務等）

などは見直し対象から除かれることとなりました。

この結果、最終的に対象事業費は約 1,000,000 千円となりました。

IV 効果額の算出方法及び見直し業務の内容・効果額について

1 効果額の算出方法について

近年、人件費や物価が上昇傾向にあることから、前年度と契約内容が同一の場合でも、契約額の上昇が見込まれます。よって、効果額の算定にあたっては、令和 5 年度契約額に対して令和 4 年度から令和 5 年度にかけての兵庫県の最低賃金上昇率である 4.27% を乗じた額を採用し、効果額を算出することとしました。

【算出方法】

「成果測定対象の令和 5 年度契約額」

× 1.0427（令和 4 年度から令和 5 年度の最低賃金上昇率〔4.27%〕）

－ 「成果測定対象の令和 6 年度契約額」

※上記以外に適切な算出方法がある場合は、市と事業者で協議の上、決定

2 見直し業務の内容・効果額について

ア 6月定例会までに効果額が確定するもの

(単位：千円)

業務等名	R5 契約額等 ×物価上昇率 ①	R6 契約額等 ②	効果額 (①－②)	見直し内容
放置自転車管理	127,258	90,101	37,157	・移動整理、搬送業務の時間見直し (8時間/日→7時間/日) ・保管業務の人員数見直し (2名→1名) など
健康ポイント事業 (※1)	79,792	59,779	20,013	・コールセンターや景品代などの 単価見直し
公園除草	66,639	41,070	25,569	・街路樹除草回数の見直し (3回/年→2回/年)
公園の遊具点検等 パトロール	9,534	3,691	5,843	・巡回回数見直し (3回/月→1回/月)
昇降機保守	97,019	59,600	37,419	・契約年数の見直し(1年→5年) ・遠隔点検の導入
電子計算機処理	48,173	46,860	1,313	
満池谷墓地清掃	20,942	18,046	2,896	・除草回数見直し (3回/年→2回/年) ・広場清掃の頻度見直し (1～2回/月→一律1回/月) など
教育文化センター 建物警備	19,648	16,096	3,552	・警備員の配置見直し (全館休館日：職員の勤務時間中 における警備員の廃止) など
建物清掃 ①公立保育所 ②勤労会館 勤労青少年ホーム ③教育文化センター ④大学交流センター ⑤北口図書館 ⑥北口ギャラリー	202,241	179,718	22,523	・清掃頻度及び時間見直し (教育文化センター事務室等の清掃を 1回/1日→3回/週に変更) など
建物清掃(本庁)	123,047	115,368	7,679	・執務室等の頻度見直し 執務室 1回/3日 → 1回/週 会議室 1回/1日 → 1回/3日
合計	794,293	630,329	163,964	

(※1) 令和6年度下半期からの事業見直しにより減額となった経費は効果額に含めない

イ 一部未契約のため6月定例会までに効果額が確定しないもの

(単位：千円)

業務等名	R5 契約額等 ×物価上昇率 ①	R6 契約額等 ②	効果額 (未定) (①-②)	見直し内容
河川除草	179,155	134,414	44,741	・回数の見直し(3回/年→2回/年) ※一部箇所において年3回除草を 実施していた

*支払予定額(163,964千円 + 44,741千円) × 50% ≒ 104,353千円 ※補正予算計上額

V 予算額及び支払額

【令和5年度】

- ・固定費(委託料) 予算額 30,000千円
支払額 29,700千円
- ・成果連動支払のための令和6年度債務負担限度額 400,000千円

【令和6年度】

- ・成果連動支払額
上記債務負担限度額に基づく補正予算額(予定) 104,353千円

VI 庁内へのフィードバック(実施効果の展開)について

令和5年度に実施した見直し業務以外の同様の業務について、庁内各部署が同じ視点に立って業務見直しに取り組むことができるよう、ノウハウ移管のための庁内研修を令和5年度に実施しました。

令和6年度についても動画による研修に向け、準備を進めています。

【令和5年度】

- ・仕様書等の査定担当者、予算査定担当者向けに研修を実施
※単価、業務量チェック(他自治体等との比較・見積書内容の適正度)

【令和6年度】

- ・令和5年度に実施した研修の動画を作成の上、実務担当者レベルまで研修を実施
- ・上記研修に加え、研修資料の要約版を作成し庁内に周知・徹底することで各部署が継続的に業務見直しに取り組んでいける体制を構築するとともに、予算査定の資料としても活用してまいります。
- ・また、消耗品費やコピー機・複合機の一括契約など、令和5年度内に検討が終わらなかった案件につきまして、引き続き検討を進めてまいります。